

テールゲートリフター（パワーゲート等）特別教育のご案内

○テールゲートリフター（貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフト）の操作の業務のうち、貨物自動車の荷を積む作業又は荷を卸す作業を伴うものが、令和6年2月より労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に定める特別教育の対象となります。

◎講習内容

学科：テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2時間
関係法令	0.5時間
実技：テールゲートリフターの操作の方法	2時間



垂直昇降式テールゲートリフター

◎受講資格

18才以上（運転免許・学歴不問）

◎講習料金（教本代・消費税込）講習当日ご持参ください。

学科教育のみ受講	12,000円
学科教育及び実技教育受講	17,000円



床下格納式テールゲートリフター

◎講習日程及び定員（令和5年10月～12月予定分）

令和5年10月	2日（月）	定員20名
令和5年11月	10日（金）	定員20名
令和5年12月	11日（月）	定員20名



◎受講予約・受付（法改正前は混雑が予想されます。お早めにご予約ください。）

あらかじめ開催日をご確認いただき、お電話等にてご予約ください。

通常学科・実技両方受講となりますが、学科教育のみ受講希望（実技教育を各事業所で実施）の場合はご予約時にお申し出ください。各日定員になり次第締め切らせていただきます。

当日8：00～8：20受付いたします。

講習料金は当日ご持参ください。

◎ご用意いただくもの

- ① 筆記用具
- ② 運転免許証・健康保険証など本人確認書類
- ③ 実技に適する服装・手袋・靴（ヘルメット貸出有り）
- ④ 講習料金

資格役立ち業種一覧

- ・運送業全般
- ・建設業全般
- ・土木工事業
- ・電気工事業
- ・ガスボンベ配達
- ・製造業
- ・荷役事業
- ・イベント業
- ・造園業
- ・各種資材運搬
- ・JA等農業全般 など

太平建機教習センター

秋田市外旭川字一本木80-24（秋田道秋田北ICから300m）

TEL018-868-6170 FAX018-868-6173

e-mail: kenki105@outlook.jp



講習日程表はこちら

テールゲートリフター（パワーゲート等）特別教育ご案内

○テールゲートリフター（貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフト）の操作の業務のうち、貨物自動車の荷を積む作業又は荷を卸す作業を伴うものが、令和6年2月より労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に定める特別教育の対象となります。

◎講習内容

学科：テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2 時間
関係法令	0.5 時間
実技：テールゲートリフターの操作の方法	2 時間



垂直昇降式テールゲートリフター

◎受講資格

18才以上（運転免許・学歴不問）

◎講習料金(教本代・消費税込) 講習当日ご持参ください。

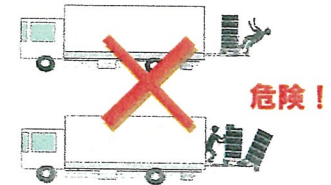
学科教育のみ受講	12,000円
学科教育及び実技教育受講	17,000円



床下格納式テールゲートリフター

◎講習日程及び定員(令和5年10月～12月予定分)

令和5年10月 5日(木)	定員20名
令和5年11月14日(火)	定員20名
令和5年12月12日(火)	定員20名



◎受講予約・受付（法改正前は混雑が予想されます。お早めにご予約ください。）

あらかじめ開催日をご確認いただき、お電話等にてご予約ください。

通常学科・実技両方受講となりますが、学科教育のみ受講希望（実技教育を各事業所で実施）の場合はご予約時にお申し出ください。各日定員になり次第締め切らせていただきます。

当日8:40～受付いたします。

講習料金は当日ご持参ください。

◎ご用意いただくもの

- ① 筆記用具
- ② 運転免許証・健康保険証など本人確認書類
- ③ 実技に適する服装・手袋・靴（ヘルメット貸出用有り）
- ④ 講習料金

資格役立ち業種一覧

- ・ 運送業全般 ・ 建設業全般
- ・ 土木工事業 ・ 電気工事業
- ・ ガスボンベ配達 ・ 製造業
- ・ 荷役事業 ・ イベント業
- ・ 造園業 ・ 各種資材運搬
- ・ JA等農業全般 など

県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846

E-mail: info@dr-takanosu.com URL <https://www.dr-takanosu.com/>

県北技能講習

